

4 大学院学生の学業成績基準

研究科	学業成績基準
全研究科共通	<p>学力評点の順位を付ける対象学生数が1名の場合</p> <ol style="list-style-type: none"> 第1年次 本人の所属する研究科における入学試験等の成績により研究科長が学業優秀であると認めた者 第2年次 各研究科で定める標準修得単位数を修得し、かつ、修得した授業科目の学力評点により研究科長が学業優秀であると認めた者
(博士前期2年の課程) 医歯薬学総合研究科	<ol style="list-style-type: none"> 第1年次 入学試験の成績(選抜方法別※)が上位2分の1以上の者。ただし、同点者が複数の場合は、該当者全員を含むものとする。 ※一般入試(春季入学)と特別入試は同一母集団とし、上位から、特別入試合格者(入学試験成績順)、一般入試合格者(入学試験成績順)の順に並べるものとする。 第2年次 第1年次末までに標準修得単位数(6単位)を修得し、かつ、修得した授業科目の学力評点の順位が上位2分の1以上の者。ただし、同点者が複数の場合は、該当者全員を含むものとする。 学力評点の算出方法 学力評点の算出方法は、次のとおりとする。 $\text{学力評点} = \frac{\text{AAの単位数} \times 4 + \text{Aの単位数} \times 3 + \text{Bの単位数} \times 2 + \text{Cの単位数} \times 1}{\text{総修得単位数}}$
(修士1年の課程) 医歯薬学総合研究科	<p>[熱帯医学専攻]</p> <p>入学試験の成績(選抜方法別)が上位2分の1以上の者。ただし、同点者が複数の場合は、該当者全員を含むものとする。</p>

〔保健学専攻〕

1 第1年次

入学試験の成績（選抜方法別）が上位2分の1以上の者。ただし、同点者が複数の場合は、該当者全員を含むものとする。

2 第2年次

第1年次末までに標準修得単位数を修得し、かつ、修得した授業科目の学力評点の順位が上位2分の1以上の者。ただし、同点者が複数の場合は、該当者全員を含むものとする。

3 学力評点の算出方法

学力評点の算出方法は、次のとおりとする。

$$\text{学力評点} = \frac{\text{AAの単位数} \times 4 + \text{Aの単位数} \times 3 + \text{Bの単位数} \times 2 + \text{Cの単位数} \times 1}{\text{総修得単位数}}$$

〔災害・被ばく医療科学共同専攻〕

1 第1年次

入学試験の成績（選抜方法別）が上位2分の1以上の者。ただし、同点者が複数の場合は、該当者全員を含むものとする。

2 第2年次

第1年次末までに標準修得単位数（16単位）を修得し、かつ、修得した授業科目の学力評点の順位が上位2分の1以上の者。ただし、同点者が複数の場合は、該当者全員を含むものとする。

3 学力評点の算出方法

学力評点の算出方法は、次のとおりとする。

$$\text{学力評点} = \frac{\text{AAの単位数} \times 4 + \text{Aの単位数} \times 3 + \text{Bの単位数} \times 2 + \text{Cの単位数} \times 1}{\text{総修得単位数}}$$

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">医歯薬学総合研究科（博士後期3年の課程）</p>	<p>1 第1年次 入学試験の成績（選抜方法別）が上位2分の1以上の者。ただし、同点者が複数の場合は、該当者全員を含むものとする。</p> <p>2 第2年次以上 （1）前年次末までに各年次において定めた標準修得単位数を修得し、かつ、修得した授業科目の学力評点の順位が各年次において上位2分の1以上の者。ただし、同点者が複数の場合は、該当者全員を含むものとする。</p> <p>（2）各年次の標準修得単位数は、次のとおりとする。 第2年次（4単位） 第3年次（8単位）</p> <p>3 学力評点の算出方法 学力評点の算出方法は、次のとおりとする。</p> $\text{学力評点} = \frac{\text{AAの単位数} \times 4 + \text{Aの単位数} \times 3 + \text{Bの単位数} \times 2 + \text{Cの単位数} \times 1}{\text{総修得単位数}}$
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">医歯薬学総合研究科（博士課程）</p>	<p>1 第1年次 入学試験の成績（選抜方法別、専攻別）が上位2分の1以上の者。ただし、同点者が複数の場合は、該当者全員を含むものとする。</p> <p>2 第2年次以上 （1）前年次末までに各年次において定めた標準修得単位数を修得し、かつ、修得した授業科目の学力評点の順位が各年次において上位2分の1以上の者。ただし、同点者が複数の場合は、該当者全員を含むものとする。</p> <p>（2）各年次の標準修得単位数は、次のとおりとする。 第2年次（8単位） 第3年次（16単位） 第4年次（24単位）</p> <p>3 学力評点の算出方法 学力評点の算出方法は、次のとおりとする。</p> $\text{学力評点} = \frac{\text{AAの単位数} \times 4 + \text{Aの単位数} \times 3 + \text{Bの単位数} \times 2 + \text{Cの単位数} \times 1}{\text{総修得単位数}}$